

愛知大学

自己点検・評価報告書

2017年度

愛知大学

## 序章

### 重点課題と取組計画に関する状況報告

(1) 大学全体	1
(2) 学部	
文学部	10
経済学部	13
法学部	15
経営学部	17
現代中国学部	19
国際コミュニケーション学部	23
地域政策学部	26
(3) 研究科	
法学研究科	30
経済学研究科	32
経営学研究科	34
中国研究科	36
文学研究科	38
国際コミュニケーション研究科	41
法務研究科	43

## 序 章

### ○本学の自己点検・評価活動について

本学における自己点検・評価活動が本格的に始動したのは、1993年、今から20年前に遡る。これは、1991年の大学設置基準の改正（いわゆる大綱化）により自己点検・評価が努力義務化されたこと、また、大学の質保証の仕組みが、事前規制よりもむしろ事後チェックへと求められるようになったことを受け、学内に自己評価委員会を組織した時期である。自己評価委員会設置後、1993年には「教育・研究」、翌1994年には「管理・運営」をそれぞれテーマに設定し、自己点検・評価を実施、1995年にはそれらを取りまとめ『愛知大学白書』として公刊した。その後も自己点検・評価を行い、その結果を年次報告書として取りまとめること、さらにはそれらを社会に向けて公表することを継続してきた。1993年の自己評価委員会設置以降の一つ目の大きな節目は2000年度の財団法人大学基準協会（現公益財団法人大学基準協会。以下、「協会」という。）による「相互評価」受審である。結果は、助言・勧告・参考意見を付されつつも「大学基準に適合し、改善の努力が認められる。」と認定された。そして、相互評価関係資料を編集し、評価結果を付した形で、二度目の『愛知大学白書』公刊に至った（2001年5月）。

その後、2004年に学校教育法が改正され認証評価が義務化された後、本学では先述の相互評価からちょうど7年が経過した2007年度、協会による認証評価を受審した。その結果、いくつかの提言（助言）を付されたものの、大学基準に適合していると認定された。ただし、認証評価を受審するのに必要な報告書等の申請書類作成をはじめとする諸準備については、自己評価委員会に代わって基本構想推進本部（当時）の下に時限的に立ち上げた「認証評価プロジェクト」が対応にあたったという経緯がある。これは、報告書作成のための膨大な作業を円滑かつ機敏に行うには、不定期開催の委員会組織では非効率となることが予想され、認証評価への対応を最優先とし、機動的に作業を行うためにはプロジェクトを立ち上げる必要があると判断した結果である。しかし、自己点検・評価が自大学の改善・改革、発展に向けた恒常的かつ継続的な取り組みであるべきはずのところを、プロジェクトによる一時的な対応をとったことは自己点検・評価の持つ本来の意義と相反するものであった。この事実を反省点として真摯に受け止め、2012年度には、より機動的かつ恒常的に自己点検・評価を行うための体制を構築することをめざして、新たに「自己点検・内部質保証委員会規程」を制定、それに伴い「自己点検・内部質保証委員会」を設置した。それと同時に教授会等にも各組織自己点検・評価委員会を設置することを規定化（可視化）した。これは、恒常的な自己点検・評価活動を積み重ねることで、認証評価へも対応できる学内の委員会組織再編であることはもちろん、自己点検・評価が役職者等一部の構成員の活動と捉えられてきたこれまでの傾向を払拭し、教育・研究に直接携わる構成員の間で自己点検・評価の文化が醸成されること、言わば構成員の意識改革を狙いとした体制の再構築でもある。この新体制を「愛知大学版内部質保証システム」と名付け、本学における内部質保証の実現をめざしている。2014年度には協会による大学評価（認証評価）を受審し、大学基準に適合していると認定された。

### ○2017年度自己点検・評価報告書について

2017年度自己点検・評価報告書には、2016年度に続き、本学独自の自己点検・評価活動である「重点課題と取組計画」を掲載する。「重点課題と取組計画」は、協会の点検・評価項目を参考に、毎年度、本学として重点的に取り組むべき課題を掲げ、その取組状況を一覧として取りまとめているものである。

以上

愛知大学 学長 川井 伸一



# 重点課題と取組計画に 関する状況報告



2017年度 重点課題と取組計画

<大学全体>

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
I. 理念・目的	[1]大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	「国際コミュニケーション学部比較文化学科の名称変更」、「文学部心理学科の設置」が承認された場合は、それに伴う見直しを実施する。	「国際コミュニケーション学部比較文化学科の名称変更」、「文学部心理学科の設置」に関して、設置検討時に理念・目的の適切性について検証を行った。
II. 教育研究組織	[1]大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切であるか。	2018年4月から、国際コミュニケーション学部国際教養学科、文学部心理学科、地域政策学部地域食農環境コースを設置すべく準備を進める。これらの新たな教育組織が大学の理念・目的に照らして適切であるか、また社会的ニーズ（受験生の確保等）に対応できているか検証する。	<p>本学の理念・目的等に照らして、2018年4月から、国際コミュニケーション学部比較文化学科の名称を「国際社会において文化の側面に強みを持って活動ができる人材」の育成に取り組んできた同学科の実像を明確に示しつつ、社会に対して学科の理念・目的を適切にアピールすること等を目的に国際教養学科へ変更、文学部に心理専門職の国家資格となる公認心理師法の成立に伴う資格試験への対応及び公認心理師を目指す高校生を含む受験生へのアピール等を目的として、新たに心理学科を設置すべく、学科の名称変更及び設置にかかる学則変更及び寄附行為変更の届出を文部科学省に行った。また、地域政策学部では、同学部が設置されている東三河地域と隣接する遠州地域が日本一の農業生産地帯であるという立地を活かし、「食（消費）」と「農（生産）」と「環境（社会・自然）」を一体のものとして学び、活力ある地域づくりに役立てる方法を学ぶ食農環境コースを新たに設置すべく、文部科学省に学則変更の届出を行った。今後は、2018年度以降の入学試験志願者数等の動向を踏まえ、社会的ニーズへの対応状況について検証を行う。</p>
	[2]教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
III. 教員・教員組織	[1]大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	全学的な教学組織の再編に対応して学部卒教員数の見直しを行う。	学部卒教員数に関しては、基準の算出式に用いる定員超過率及びS T比率（専任教員1名あたりの学生数）の適切性に関して今後検討を行う。
	[3]教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
IV. 教育内容 ・方法 ・成果	教育目標、学位授与方針、課程の編成・実施方針	<p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p>	<p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p>
	[1]教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	現行のDP、CP及びカリキュラム・マップと18カリキュラムを対照し、必要な修正を行う。その際、DP、CP及びAPの一貫性も考慮する。	18カリキュラムの導入に先立ち、全学部においてDP、CPの見直しを行った。各単位における議論では、DP、CP及びAPの一貫性を考慮した。カリキュラム・マップについては、全学部、教学委員会において見直しを行った。
	[2]教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	<p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p>	<p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p>
	[3]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	科目ナンバリングについて引き続き検討する。	<p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p>
教育課程 ・教育内容	[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		学務委員会において、科目ナンバリングの意義や本学における学修の体系性、科目ナンバリング運用上の課題等、多角的に議論した。その結果、科目ナンバリングについては、18カリキュラム導入後、その検証を行う際に、本学における教学の仕組みなどについて検討しつつ、また、他大学の導入状況を見据えながら、導入に向けて検討を続けることを確認した。
	[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	リメディアル教育の必要性について引き続き検討する。	学務委員会において、リメディアル教育について、①入学予定者に対する入学前教育 ②高等学校までの教科教育の復習 ③大学の専門教育に必要な学習スキルの修得 ④成績不振者に対する補習の観点で取り上げ、本学におけるそれぞれの状況を確認した。特に、現状、各学部により、その位置づけや方向性が異なる③については、今後の方針について審議し、問題点を整理した。
教育方法	[1]教育方法および学習指導は適切か。	アクティブ・ラーニング (PBL含む) の手法を取り入れた科目が明示されるよう、各単位でカリキュラム・マップの改訂や、シラバスへの記載を検討する。	2018年度シラバスにおいて、アクティブ・ラーニング (PBL含む) の手法を導入する科目については、「授業形態」の項目に記載した。豊橋校舎においては、2017年度の履修者数制限実施結果を踏まえつつ、2018年度共通教育科目における制限実施及び定員の検討を実施した。名古屋校舎においては、2017年4月の新校舎開校後の教室稼働状況を踏まえ、各学部専門演習の時間帯変更に対応した。
	[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。	2017年度は、引き続きシラバス点検を行うとともに、授業評価アンケートのシラバスに関する質問項目の結果を参考に、シラバスに基づいて授業が行われるよう改善に努める。	2017年度はシラバス点検を行ったが、シラバスに基づいて授業が行われるための改善には至らなかった。



点検・評価項目	2017年度計画	2017年度報告
<p>[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p> <p>[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p>	<p>2017年度は引き続き、成績評価の状況について学務委員会において確認する。また、公正な成績評価を行うためのチェック体制の在り方を検討する。</p> <p>複数年度にわたる授業評価アンケート結果の蓄積ができたため、これを利用して学習・教育支援センター委員会にてアンケート結果の分析を行い、授業改善に資する。</p> <p>2017年度も引き続き、休講・補講の状況を学務委員会に提出し、確認する。</p>	<p>2017年度は成績評価の状況について学務委員会において確認したが、公正な成績評価を行うためのチェック体制の在り方の検討には至らなかった。</p> <p>2017年度は、春学期、秋学期とも授業評価アンケートを行ったが、その分析には至らなかった。</p>
<p>成果</p> <p>[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。</p> <p>[2]学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。</p>	<p>学務委員会においても「学修成果に係るアンケート」結果の分析を行い、各学部で評価指標を検討する際の材料とする。</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p>	<p>学務委員会において、2016年度休講・補講状況について報告がなされ、教員個別の休講・補講状況を各学部長及び教学主任に文書起案をもって紹介し、各学部において対応いただくこととした。</p> <p>学務委員会に「学修成果に係るアンケート」の結果を報告し、意見交換を行った。</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p>
<p>V. 学生の受け入れ</p> <p>[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。</p> <p>[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。</p> <p>[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとき適正に管理しているか。</p> <p>[4]学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。</p>	<p>(2017年度入試における課題事項と対応(案)で対応)</p> <p>(重点課題なし)</p>	<p>入学試験戦略委員会から学内理事会へ提案する 「2017年度入試における課題事項と対応」で対応</p>
<p>VI. 学生支援</p> <p>[1]学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。</p>	<p>(重点課題なし)</p>	<p>(重点課題なし)</p>

点検・評価項目	2017年度計画	2017年度報告
[2]学生への修学支援は適切に行われているか。	<p>これまで行ってきた修得単位数不足（成績不振）等学生への学修指導及び留年生への学修指導を、継続してきめ細やかに対応していく。個別指導記録を有効に活用し、よりの確かな指導ができるよう面談記録の管理を行い、学修指導に繋げていく。発達障害等のある学生への対応について定期的な情報交換を継続するとともに、事例を蓄積しておく。障害者差別解消法の趣旨に基づき、該当学生への配慮に努める。また、現時点において合理的配慮への対応は努力義務とされているが、将来的には法的に義務化されるであろう方向を見据え、「ガイドライン」の制定に向け準備をしておく。→単年度での実行は困難であるため、複数年での課題とする。</p>	<p>修得単位数不足（成績不振）等学生への学修指導及び留年生への学修指導の追跡調査を行い、本取り組みが修学支援に効果的であることを確認した。また、修得単位数不足（成績不振）等学生への学修指導は、教務システムへ詳細な面談記録を残し、学生本人への継続した指導に加えて、父母に対する学業・成績相談時にも活用することができた。</p> <p>年度初めの計画通り、障害者差別解消法の趣旨に則り、「ガイドライン」の制定に向けて、学生課においては、原案をまとめることができた。</p> <p>今後の対応として、課長会議、学生部委員会、常任理事会等での審議の上学内に周知し、学外への公表方法等を検討していく。</p>
	<p>留年生の学修指導では、面談を実施し、これまでの学修への取り組みの振り返り、卒業に向けた取り組みについてレポートを課す。その後は、定期面談を通して、取り組みを確認し、必要に応じて適切な助言及び指導を行い、教授会に進捗状況を報告すると共に、改善が見られない、面談の呼び出しに反応しないなどの問題が見受けられる場合は、学修指導方法の再検討あるいは進路変更の助言実施可否の検討を教授会にて行う。また本制度の導入効果等の検証結果を踏まえ、対応策を検討する。</p>	<p>教授会において、教学主任を中心として、演習担当者などによる学修指導面談を実施した。その結果を受けて、今後に向けての取り組みについてレポートを課した。新学期開始以降、定期的な面談を実施し、学修への取り組みや大学生活の状況を確認し、必要に応じて適切な助言および指導を行った。</p> <p>これまでの本制度の追跡調査をした結果、面談を行った学生のほうが何らかの進路を選択している。一方で面談に至らない学生がいるため、それらの実施率を上げるための方策を検討することとした。</p>
[3]学生の生活支援は適切に行われているか。	<p>2017年度も引き続き、障害を持つ学生の合理的配慮に努める。発達障害（および疑いのある）学生の学習支援ならびに就労支援について、キャリア支援課との連携を図りながら進めていく。</p>	<p>本年度、名古屋校舎では、名古屋市発達障害者支援センター、なごや職業開拓校、学生相談室、キャリア支援課で発達障害傾向のある学生の就職支援に関して情報交換をおこなった。また次年度名古屋市の発達障害者支援センター主催の職業教室基礎編を本学で開催することを決めた。</p> <p>豊橋校舎では、かつて本学に在学し、その後障がい者枠で金融機関に採用された発達障害を持つ人物とその母親を講師に招き、体験談を語ってもらう機会を設けた（2017年12月2日開催）。</p>
[4]学生の進路支援は適切に行われているか。	<p>キャリア支援ガイダンスでは、主体的に考え行動する意識を持たせるとともに、各種支援行事を通じて実践的な力を醸成する。自身が将来のキャリアをデザインし、職業を理解したうえで、自身にふさわしい進路の獲得を目指す。</p> <p>キャリア教育の観点から、産官学連携キャリア育成プログラム「Learning+」等に取り組みとともに、多様なインターンシップについて新たな展開を検討する。これらを通じ、就職活動を始める前までのキャリア支援を強化する。</p> <p>また、上記のようなキャリア形成支援に関し強化、社会で生きる力を育む取り組みを推進できる体制を検討する。</p>	<p>就職支援については、支援策アウトラインに基づき、実践的な力を醸成させるべく、就職活動のノウハウ（就職意識理解、自己分析・履歴書書き講座、ビジネスマナー講座など）を中心とした「キャリア支援ガイダンス」を座学で年間8回実施したほか、外部講師（人事担当者や卒業生など）にご協力いただき「OBOG懇談会」、「内定者懇談会」、「業界研究セミナー」など幅広く展開した。ガイダンスの参加者は、主要他大学が減少し苦慮している中、本学は対前年比増（名古屋校舎123%、1,377名増、豊橋103%、82名増）となった。</p> <p>・産官学連携キャリア育成プログラム「Learning+」は2017年度より、参加学生完走型の6プログラムを実施し、計287名が参加。今後、学生提案が具現化する動きもある。また、1～2年次生が参加したOBOG探訪記は6企業の協力を得て24名の学生が参加、就活生向けのプレゼンテーションを行った。このような企業・官公庁との連携を強化した取り組みを強化していくため、2018年度よりキャリア支援センターの設置を決定した。</p>

点検・評価項目	2017年度計画	2017年度報告
	<p>留学生に関しては、教員や国際交流課と連携を図り、留学生が早めに関心を持って就職活動を開始できる体制を整え、母国での就職状況等の把握に努める。大学院生については名古屋校舎への移転により、キャリア支援課の積極的な活用を促し、進路支援を強化するとともに進路把握に努める。上記の取り組みを通じて、留学生の進路決定率65%以上、大学院生の進路決定率70%以上を目標とする。</p> <p>また、発達障害等のある学生の就職支援についても学生相談室等と連携を図り、推進する。</p> <p>2016年度と同数の学生を教職のインターシップに参加してもらおう、ガイダンス等を工夫していく。</p> <p>採用対策サークルの活動への参加者数を増やす。特に気軽に参加できる雰囲気作りを行いたい。</p> <p>通信制による小学校免許取得援助については、これまでの学生指導体制を維持する。</p> <p>名古屋キャンパスの研究棟の完成に伴い、教職課程センター室の空間的不足の根本的解決に向けて、対策する。また学習ポートフォリオ資料の保管場所については、セキュリティの高い形で、十分な保管、利用ができるように配慮する。</p> <p>2017年度においては、名古屋キャンパスにて、教職セミナーを行い、現場、学生、教員の交歓の場となるようにする。</p> <p>紙ベースでの学習ポートフォリオにさらなる改良を加える。さらに実施体制を工夫する。</p> <p>今年度の体制を維持するとともに、ボランティア体験に対して、体験内容に即したガイダンスの内容の改善、追加のガイダンスの実施を行う。</p> <p>ヒアリング調査を継続的に行うとともに、卒業年次生に学修アンケートを行う。さらにその内容をもとに、授業改善、FD研修等を行う。</p> <p>(重点課題なし)</p>	<p>・留学生の支援については国際交流センターとの連携をもとに情報共有や進路把握のほか、就職ガイダンスを実施した。愛知県主催の夏季インターンシップには5名の学生が参加した。また国際交流センターからの紹介で7月の学内企業セミナーに留学生採用企業ブース（中小企業中心）を設置したが、参加者は少なく、苦戦している。</p> <p>・大学院生の支援については名古屋校舎への移転はあったが、利用が少なく課題を残した。</p> <p>・障がいのある学生の支援については、適宜学生相談室と連携し支援している。特に発達障害学生(グレーゾーン含む)の就職支援は継続課題であり、学生相談室との連携を密にしている。</p> <p>昨年度同様、教職課程センター室の事業主任や教職課程担当教員による授業内・外での積極的な呼びかけにより、豊橋校舎で169名、名古屋校舎で28名の学生が教職インターンシップに参加した。</p> <p>昨年度同様、採用対策サークルの活動奨励と指導は十分に行われた。</p> <p>通信制による小学校免許取得援助について、手続きの不備や遺漏、遅延、その他大きなトラブルなく指導した。</p> <p>名古屋キャンパスでは、今年度から講義棟J614教室を教職課程センター利用学生のために確保し、採用試験対策の充実化を図った。また、豊橋校舎、名古屋校舎ともにポートフォリオ資料の保管用にキヤネットを用意し、厳重に管理している。</p> <p>2017年11月18日(土)に名古屋キャンパスにて教職研究セミナーを行い、300名を超える参加者を集めた。今年度は新たな試みとして卒業生の継続的な学習、指導を目的に、若手卒業生による模擬授業とその研究協議の場をもった。</p> <p>参加者の内訳は次のとおり。 OB：79名、学生：208名、教職員：16名 合計：303名</p> <p>2017年度は学習ポートフォリオのフォーマットに改良を加えた。新フォーマットは、学生自身による学習の振り返りのための利用はもろろん、教員との面談資料としても活用されている。</p> <p>ガイダンスでは事務的な説明だけでなく、実際に現場で働く方を外部講師として招聘し講演いただいたり、前年度に体験を行った学生にも概要や体験談を紹介してもらい、体験を控える学生の意識を高めた。</p> <p>昨年に引き続きヒアリングを実施し、学生の実態に則した授業を実施するよう努めた。また、FD研修の実施に向け準備を進めている。</p> <p>(重点課題なし)</p>
VII. 教育研究等環境	[1]教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	

点検・評価項目	2017年度計画	2017年度報告
<p>[2]十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。</p>	<p>＜古屋校舎＞            キャンパスが完成した2017年度は、省エネ、省CO2の継続的な推進に努めるとともに、B-1敷地の設備について、中長期修繕計画に基づく適切な管理・運営を行う。            また、蟹江グラウンドは、整備計画に利用者の意見を組入る仕組み作りを行い、利用環境の更なる改善を図る。</p>	<p>古屋キャンパスについては、自然換気システム（Ⅰ期：エスカレーター空間を利用した自然換気、Ⅱ期：エコボイドを活用した自然換気）、屋上緑化による屋根面熱負荷の軽減、壁面緑化と一体化したドライミストによるキャンパスモールの熱負荷の緩和、半屋外空間の軒下空間的な緩衝、ライトシールド、明るさセンサーによる照明の屋光制御、クールヒートチューブ、高効率DHＣの受け入れ（Ⅰ期、Ⅱ期/低層階）、高効率パッケージエアコンの採用（Ⅱ期/高層階）等の建築計画・設備面での特徴的な採用技術により、省CO2化を図っている。さらに、運用面では、サイボウズの施設予約を確認し、中央監視装置から空調の開始終了をこまめに制御しエネルギー消費の削減に努めている。            また、建物と設備のライフサイクルコストを洗い出し、中長期修繕計画を策定していく。            蟹江グラウンドについては、大型シールドターの設置を行った。今後は日除けの改善にたかどうか効果測定を行う予定である。また、蟹江グラウンド自体が海抜ゼロメートル地帯であり、グラウンドの土の水はけが非常に悪いため、今後も学生がグラウンドを安全に利用できるよう引き続き、整備を行う必要がある。</p>
<p>＜車道校舎＞            2号館解体跡地及び大学院移転後の本館の中長期的な利用方法については、学部再編・教学組織の再編等と関連付けながら必要なる検討を進める。一方で、開校後10年以上が経過していることを考慮し、年次計画に基づく施設・設備の修繕とオーバーホールを実施していくこととで、将来の計画に対応できるように維持管理に努めていく。</p>	<p>2号館解体跡地及び大学院移転後の本館の中長期的な利用方法については、学部再編・教学組織の再編等の進捗を待つ状況である。一方で、2号館解体跡地については、災害時の緊急避難場所として活用し、2017年度の全学地震防災訓練の会場として使用した。本館については、開校後10年以上が経過することから、年次計画に基づき施設・設備の修繕とオーバーホールを実施し、将来の計画に対応できるように維持管理に努めた。</p>	<p>2号館解体跡地及び大学院移転後の本館の中長期的な利用方法については、学部再編・教学組織の再編等の進捗を待つ状況である。一方で、2号館解体跡地については、災害時の緊急避難場所として活用し、2017年度の全学地震防災訓練の会場として使用した。本館については、開校後10年以上が経過することから、年次計画に基づき施設・設備の修繕とオーバーホールを実施し、将来の計画に対応できるように維持管理に努めた。</p>

点検・評価項目	2017年度計画	2017年度報告
	<p>＜豊橋校舎＞  環境整備に関しては、図書館第1書庫冷温水発生機の更新（ガス空調機器＝GHPへの切換え）及び第2書庫空調機器内部にある熱交換器の取替え、2000年前後に設置し劣化した空調機器の更新、学内全館放送設備の一式更新を行う。  また、雨どいや排水溝のつまりの原因となる樹木、危険木の伐採・剪定と松枯れ防止のための消毒を、昨年に続き継続的に実施する。  施設・設備計画に関しては、学生施設や体育施設を含めた建物診断調査を実施し、2018年度以降の複数年にわたる施設・設備の修繕計画を策定するとともに、2017年度においては改善に向けて次の計画に取り組む。  ①経年劣化による腐食と亀裂が進んだ「自由受難の鐘」の復元  ②ひび割れが散見され、塗膜の劣化が進行している7号館の外壁補修と全面塗装  ③現在、利用者の居ない草間住宅の解体工事  ④劣化の進んだ第2体育館の外壁及び屋根の補修と塗装工事  ⑤学内プールの再塗装</p>	<p>＜豊橋校舎＞  図書館第1書庫冷温水発生機のGHP機器への更新は12月、第2書庫空調機器内の熱交換器の取替えは6月、2000年前後に設置し劣化した空調機器の更新と学内全館放送設備の一式更新は8月に工事がそれぞれ完了した。とりわけ、図書館第1書庫冷温水発生機のGHP機器への更新については、一般財団法人環境共創イニチアチアの補助金（経済産業省扱い）に申請し、採択された。危険木の伐採・剪定は年間を通して実施し、松枯れ防止のため、人の往来が少ない5月の連休に作業を終えた。また、本館北側から2号館にかけて植栽された樹木の根がアスファルトを隆起させ、通行の妨げとなることから、8月に樹木の抜根とアスファルト整地を行った。  施設・設備計画に関しては、学生・体育施設の建物診断を5月に実施し、その結果報告書が6月に業者より提出された。この報告書に基づき、2018年度以降の複数年にわたる施設・設備の修繕計画を策定するとともに、2018年度の予算申請を行った。また、①「自由・受難の鐘」の復元、②7号館外壁塗装工事、③草間住宅の解体、④第2体育館外壁塗装工事、⑤学内プールの再塗装、いずれも年度内に工事が完了した。</p>
<p>[3]図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。</p>	<p>豊橋図書館所蔵竹村文庫のデジタル化を教員プロジェクトの下に進めて行く。   新学術情報システムを稼働させ図書館が所蔵する豊富な文献資料及び電子資料を提供する学術基盤を整備・稼働させる。   2017年度から2カ年間私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会理事校を務める。</p>	<p>デジタル化を順次実施し、竹村文庫のなかで、特に情報資源として特徴的なものを、WEB上でのデータ公開に向けて香港大学図書館との連携も進めた。   2017年9月から新学術情報システムが稼働した。図書館ホームページとOPAC（蔵書検索）システムの連携により、学生の貸出冊数の増加といった利用者サービスにつなげた。   私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会理事校業務を務めた。また豊橋図書館長が豊橋市図書館協議会委員を務め、豊橋図書館事務課長は、愛知図書館協会研修委員を務めた。</p>

点検・評価項目	2017年度計画	2017年度報告
[4]教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	改正した研究助成制度の確実な実施を目指す。	研究助成制度について、2016年度に(1)個人研究費制度(①科学研究費補助金採択者及び不採択者への加算措置、②海外出張旅費使用制限の緩和、③海外学会等出張加算の廃止、④海外学会報告加算の増額、⑤学会役員加算の廃止、⑥研究費にかかる旅費ルールの統一)、(2)研究助成制度(①個人研究助成の廃止、②奨励研究助成の廃止、③共同研究助成の区分の見直し)、(3)学外研修制度(①国内研修と海外研修との混在を認める、②国内の研修先として学内機関(研究所等)を認める)、(4)研究休暇制度の廃止、(5)研究専念制度(①対象となるプロジェクト研究の要件緩和、研究専念教員の担当責任授業回数(減)、(6)愛知大学特別重点研究助成の新設につき、見直し等を行い、関連諸規程の一部改正及び制定が承認された。その内容に基づき、2017年度『研究支援のご案内』を改訂した。他、研究助成制度の変更点に関する教育職員への説明会を2017年4月13日に開催し、周知した。また、新研究助成制度に関連して教員から想定外の質問があった場合、研究政策・企画会議担当理事に確認を行い、その結果を豊名研究支援課で共有し、適切な執行・管理に努めている。それらは、2018年度『研究支援のご案内』に反映させる予定である。
[5]研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
[1]社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
[2]教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	<p>a. 大学主催の公開講座の開催 公開講座、講演会を以下の通り予定。 ①「市民大学公開講演会」(名古屋市教育委員会共催) 9月16日(土)名古屋市女性会館にて開催。太田 幸治准教授による講演。「買い物で失敗しないためのマーケティング知識入門～製品開発研究から見える製品の価値とは?～」 ②「愛知大学中国公開講座」(中部経済同友会共催) 11月9日(木)名古屋キャンパスグローバルコンベンションホールにて開催。株式会社野村資本市場研究所 シニアフェロー 関志雄氏、演題未定。 ③「豊橋市民大学トラム」(豊橋市共催) 全4回実施予定。 ④ その他、名古屋市中村区、西尾市、蟹江町、幸田町、西尾市など自治体との共催による講座も例年通り予定。</p>	<p>a. 大学主催、共催、協力の公開講座の開催 公開講座、講演会を以下の通り開催。 ①「市民大学公開講演会」(名古屋市教育委員会共催) 9月16日(土)名古屋市女性会館にて開催。太田 幸治准教授による講演。「買い物で失敗しないためのマーケティング知識入門～製品開発研究から見える製品の価値とは?～」 ②「愛知大学中国公開講座」(中部経済同友会共催) 11月9日(木)名古屋キャンパスグローバルコンベンションホールにて開催。株式会社野村資本市場研究所 シニアフェロー 関志雄氏、 演題：中国経済の「新常态」 ③「豊橋市民大学トラム」(豊橋市共催) テーマ：「わたし」と「あなた」一内と外をへだてて知る 9月30日(土)、10月7日(土)、14日(土)、21日(土)の4回開催。 講師は、伊東 利勝教授、岡田健太郎准教授、土屋 葉准教授、関 義正准教授。 ④ その他の講座 名古屋市中村区(中村生涯学習センター) 加納 寛教授、岩田 晋典准教授、周星教授、片 茂永教授による連続講座。 名古屋市中川区(中川生涯学習センター) 國崎 稔教授 蟹江町 辻隆司教授 幸田町 「聞けばききとためになる～暮らしに関わる法律～」 木村 義和准教授、広瀬 裕樹教授、前嶋 匠准教授、上杉 めぐみ准教授</p>

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
IX. 管理運営 ・財務	管理運営	<p>b. オープンカレッジ、孔子学院の運営受講生のニーズを把握し、新規講座の開設、既存講座の内容の充実等により、受講者数の増加に努めていく。また、広報活動については、他部署との連携を深め、より多くの方へ周知できるように努めていく。</p> <p>c. 地方自治体との連携 2017年4月1日より、地域連携に関する全学的審議機関である地域連携推進会議と地域連携の実施・運営組織である地域連携室を設置する。2017年度は新しい推進体制のもとで地域連携業務を行う(2017年度事業計画書)。</p> <p>(重点課題なし)</p>	<p>受講生のニーズをリサーチし、新規講座の開設等により受講者数の増加に努めた。 広報活動については、他部署との連携、情報の共有に努め、幅広いターゲットにアプローチした。</p> <p>地域連携は2017年度より、学長をトップとする新体制となり、学内外に示す基本方針策定に向け、地域連携室会議および地域連携推進会議で議論を重ね、基本方針が決定した。今後は方針内容に基づき地域連携を着実に推進する。また、基本方針を具現化するため、地域連携室会議の元にワーキンググループを設置した。</p> <p>(重点課題なし)</p>
	<p>[1]大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。</p> <p>[2]明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。</p> <p>[3]大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。</p> <p>[4]事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。</p>	<p>ガバナンス体制の見直しとして提案している事項について、会議での審議結果を踏まえ、関連する規程の改正を行う。 また、理事長と学長の職務に関する権限の明確化など、職務権限基準を見直す。</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>事務職員の人事制度について、局部長会議及び職員人事関係プロジェクトが中心となって制度を見直す。</p>	<p>会議で承認された事項に関連する規程の改廃として、「愛知大学学長選挙規程」、「学内理事會運営内規」及び「大学評議会規程」の改正、並びに「大学評議会規程に係わる了解事項」の廃止を行った。</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>事務職員の人事制度の見直しに関しては、局部長会議及び職員人事関係プロジェクトで引き続き検討する。</p>
財務	<p>[1]教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。</p> <p>[2]予算編成および予算執行は適切に行っているか。</p>	<p>2017年度予算編成方針においても、2016年度と同様に3つの指標を目標設定しており、まずはこれを達成できるように努める。また、特定資産の繰入についても一定の繰入を継続し、財政基盤の確立に努める。</p> <p>2017年度においても、2016年度と同様に適切に取り組むこととする。</p> <p>(重点課題なし)</p>	<p>予算編成方針で掲げた3つの指標は概ね達成する見込み(正確な数値は2018年5月決算時に確定)である。また、安定した財政的基盤確立のため特定資産への繰入を計画的に進めた。</p> <p>予算の編成から実績および効果の確認、翌年度に向けた方向性の確認等をPDCAサイクルを回しながら実施することができた。また、執行管理についてもシステム化された手続きの安定稼働に努め、適切に行うことができた。</p> <p>(重点課題なし)</p>
	<p>[1]大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。</p> <p>[2]内部質保証に関するシステムを整備しているか。</p> <p>[3]内部質保証システムを適切に機能させているか。</p>	<p>2013年度から検討の進んでいない「公益通報規程」を制定する。</p> <p>本学独自の自己点検・評価活動として各担当単位が取り組んでいる「重点課題と取組計画」を、2017年度もを行い、自己点検・評価に関するPDCAサイクルを機能させる。</p>	<p>「学校法人愛知大学公益通報等に関する規程」を2017年11月6日に制定した。</p> <p>今年度も「重点課題と取組計画」を実施した。 翌年度からは、PDCAサイクルの重複を解消するために、(1)委員会に関することは「事業計画・事業報告」に一本化、(2)学部・研究科に関することは第3期認証評価の変更点を踏まえて新たに実施する「学部・研究科の自己点検・評価」に移行、(3)事務組織に関することは「課室別目標管理」に一本化する。</p>
X. 内部質保証			

# <学部> 1. 文学部

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
I. 理念・目的	[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	文学部においては、2015年度第4次基本構想に関わる文学部の短期将来計画（骨子）をまとめた。2017年度において学部の理念等についても、企画構想委員会ないしは検討グループにおいて検討して成案をまとめる。	2018年度に心理学科を設置する。それに続いて他のコースも学科制へ移行することを文学部企画構想委員会において検討した。その結果、日本語日本文学科設置を文学部教授会で承認、学内関係機関へ付議したが、他のコースの今後のヴィジョンが不明瞭であることについて指摘があり、それを受けて、再度、文学部企画構想委員会において検討を開始した。
	[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	上記グループにおいて学部の理念等について、社会への公表の仕方について検討してまとめる。	同上。
III. 教員・教員組織	[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	上記グループにおいて学部の理念・目的の適切性について検討する。	同上。
	[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	2018年度心理学科設置に向けた諸準備に取り組み。心理学専攻以外の専攻の学科制への移行についても、引き続き検討していく。	同上。
IV. 教育内容	[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	複数学科設置と絡めて、検討する。	同上。
	[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	コース・専攻ごとの受入れ人数を調整することによって、学生ができるだけ第一希望のコース・専攻に入れるよう企画構想委員会と教授会で、引き続き検討していく。	進捗なし。
IV. 教育内容	[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	「文学部教授等採用及び昇格基準」に基づき、適正な昇格審査を行う。	基準に則り、2018年4月1日付教授昇格1名の審査を適切に行った。
	[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	教授会終了後に随時開催する「人文社会学と現代に関する研究会」を継続する。 また、教員の研究成果等を発表する自己研鑽（FD）の場として定着したFM豊橋の放送を継続する。	第17回「人文社会学と現代に関する研究会」を以下のとおり実施した。 日時：2017年7月27日（木）第8回文学部教授会終了後 報告：加藤潤 教授 司会：ニュージャーランドにおける教育改革と新自由主義言説」 コメント：下野正俊 教授 コメント：櫻村愛子 教授 また、FM豊橋の放送も計画どおり実施した。
IV. 教育内容	[2] 教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針	各教員が5月に提出する「2016年度研究業績・教育業績」および「学会及び社会における活動等」のデータ、及び4月に提出される「個人研究費にかかる年間研究計画書」等を文学部の分について集約し、7月の教授会で検討する。	進捗なし。
	[3] 教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針	「専攻の教育目標」については、コース・専攻のカリキュラム変更の実施に伴いその進行状況について教授会で確認する。 講義科目「人文社会学科総合研究」の開講形態やその内容、及び2016年度における新教学体制については、具体的カリキュラムの作成と並行して、企画構想委員会および教授会で検討していく。	心理学科設置に伴い、3つのポリシー、カリキュラム・マップ及び履修モデルの見直しを行った。 進捗なし。



点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
教育課程 ・教育内容		アクティブラーニング、チームティーチングや講義のネット配信などの実現性について、教授会等で検討して、できるものについては実施を始める。	現代文化コースが、コース必修科目から主要な回を選び、ビデオ撮影、編集を行った。これは今後のMOOCの本格的な導入に向けた実証実験であり、編集した動画は2018年度より反転授業等で活用することになっている。なお、2018年度も同様な実験も継続する予定である。
	[2]教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育方法	[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	歴史・地理学コースと欧米言語文化コースの縦割り・峭壺的構造については、専攻希望者数の動向を勘案しつつ、企画構想委員会を中心に、引き続き検討を進める。	進捗なし。
	[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	浜松・東三河高大連携協議会の事業に対して積極的に取り組み、提携高校からの推薦入学者に対しては、入学前に大学のe-learningシステムの利用や外国語Caféへの参加、同高校の英語教師による文学部の講義(外国語科目)の一部を見学することを認める措置を継続する。あわせてリメディアル教育については、その具体案を検討する。	進捗なし。
	[1]教育方法および学習指導は適切か。	引き続き、コース内で協力して実施する。	進捗なし。
	[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
成果	[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	2017年度のFD活動方針を、文学部学習・教育支援委員会で策定し、5月に教授会で確認し、これを実行する。	方針どおり実施した。
	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。	卒業後の評価指標については、企画構想委員会を中心に、就職委員の協力のもと、検討を進める。	進捗なし。

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
	[2] 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	卒業論文の審査にあたっては、文学部で策定している「学位論文審査基準」を常に参照し、これを行う。2月末の卒業判定時、優秀作品の選定にあたり、論文が授賞に値するか、その内容を教授会で審議する。その結果に基づき「文学部卒業論文優秀賞」を該当学生に与える。また不可となった論文はどこに問題があったのかも教授会で検討し、卒業論文の指導、評価のあり方について点検・評価を行っていく。	卒業論文の指導、評価等のあり方についての点検・評価は行っていない。
V. 学生の受け入れ	[1] 学生の受け入れ方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	2017年3月の入試結果を踏まえ、文学部入試広報委員会および教授会で、入試種別ごとの募集定員を検討する。	2018年度学部別募集定員について、教授会において審議した結果、M方式入試の募集定員35名を5名減じ、それをセンター試験利用入試（前期、5教科）に割り振ることとした。
	[4] 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)

## ＜学部＞ 2. 経済学部

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
I. 理念・目的	[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	カリキュラムを検討したり、3つのポリシー（AP、CP、D P）の見直しを行ったりする際に、学部の理念・目的の適切性について確認を行う。	教授会（2017年9月21日）で、カリキュラムポリシー更新の際、ダイプロマポリシー、アドミSSIONポリシーとともに、学部の理念・目的の適切性について確認した。
III. 教員・教員組織	[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
IV. 教育内容・方法・成果	[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育課程・教育内容	[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 [2] 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	2016年度と同様に、1年次の学習法や2年次の基礎演習での指導と3年次・4年次の専門演習の指導との連携を図り、学生の自律的な学習能力の向上につとめ、より良いゼミ教育を表現していく。そのためにFD学習会等で、教員相互で演習方法等について情報交換を行う。 (重点課題なし)	FD学習会（2017年12月21日、2018年1月25日）で、演習用テキストの内容紹介を行ったり、卒業論文の指導法について教員相互で意見交換を行ったりした。

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
教育方法	[1]教育方法および学習指導は適切か。	従来と同様に、修得単位数不足の学生対しては、個別面接指導を行う。また、オフイスアワーを活用して学生指導を充実させる。	春学期に2年次生以上の対象者に、秋学期に1年次の対象者に、秋学期成績発表後に留年生に学習指導を行った。
	[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。	[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。	教授会（2018年2月27日）で、シラバスに基づいて授業を行ったかどうか確認するとともに意見交換を行った。
	[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。	[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。	各授業の初回において、シラバスに目を通すようアナウンスした。
成果	[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善を図る。	2016年度と同様に、授業評価アンケートの自由記述欄記載内容について、教授会構成員が順次、教授会で報告し、記載内容の相互理解を深めるとともに、それを踏まえて教育内容・方法の改善を図る。
	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。	卒業年次生に実施している「学習成果アンケート」の結果について、意見交換を行う。
	[2]学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	[2]学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	（重点課題なし）
V. 学生の受け入れ	[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。	[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。	入試説明会やオープンキャンパス、高等学校での模擬講義、大学案内、ホームページ等を利用してAPの発信を行った。
	[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	（重点課題なし）
	[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	（重点課題なし）
	[4]学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。	[4]学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。	教授会（2017年7月13日）で、入試結果に関する報告をもとに意見交換を行った。

### <学部> 3. 法学部

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
I. 理念・目的	[1]大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	18カリキュラムの実施を見据え、学部の理念・目標について検討を重ねることとする。	法学に関する懇話会（2018年2月15日開催）において、18カリキュラムに於ける演習部門の運用のあり方の議論にあわせて、学部の理念・目的を検討・確認した。
III. 教員・教員組織	[1]大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	教員組織のあり方について、学部の理念・目標の再検討と併せて、継続して検討する。また、補充人事については、採用を目指して確実に手続きを進めていく。	懸案であった民法人事を含め、3件の補充人事について、採用者（2018年4月採用）を決定した。また、その人事手続きの中で、教員組織のあり方を検討した。
	[3]教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	「法学部教員採用・昇格基準内規」（2016年4月1日施行、2016年7月21日改正）に基づき、適正に募集および採用・昇格審査を行う。	「法学部教員採用・昇格基準内規」（2016年4月1日施行、2016年7月21日改正）に基づき、専門科目担当教員の採用について1件、昇格について1件の審査を行った。また、その過程で表面化した懸念・問題点について整理・確認を行い、2018年2月27日教授会において、「法学部教員採用・昇格基準内規」の一部改正、および、昇格審査手続きの変更を行った。
	[4]教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	法学部の専門雑誌の収集スペースが十分に確保できていない状況が、依然と続いている。従来からその対策を検討しているところであるが、今後も継続して、情報収集に努めつつ、より良い方策を模索する。	法学部常任委員・会務委員を中心に、専門雑誌の収集スペースなどの研究環境の向上について、情報を収集し、方策を模索した。
IV. 教育内容・方法・成果	[1]教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	オープンキャンパスにおける学部説明会、進学相談会などの場において、3つのポリシーの紹介・説明を確実に行っていく。	オープンキャンパスにおける学部説明会や進学相談会などにおいて、3つのポリシーの紹介・解説を行った。

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
	[4]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育課程・教育内容	[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	学生の成績・履修状況・進路状況を確認・分析し、学部・学部の理念・目標を必要に応じて見直しながら、18カリキュラムの内容をより充実したものにしていく。 18カリキュラムの実施に向けた作業の中で、コース制の理念・目的を検討する。	学生の履修動向を検討しながら、18カリキュラムで予想される運用の問題点を洗い出し、対策を検討した。 2015年度から開設されたコースごとの特別講義（判例研究など）の18カリキュラムにおける位置づけを検討する過程で、コース制の理念・目的を確認・検討した。
	[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育方法	[1]教育方法および学習指導は適切か。 [2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。 [3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。	教育方法に関して、情報交換を継続していく。 法学部教員間で授業計画に関する意見交換を行う場を設けることとする。 18カリキュラムの実施に向けた作業の中で、成績評価及び単位認定のあり方に関する意見交換の場を設けることとする。	2017年7月13日および2018年2月15日に開催された教学に関する懇話会において、教育方法に関する情報・意見交換を行った。 2017年7月13日および2018年2月15日に開催された教学に関する懇話会において、授業計画に関する情報・意見交換を行った。 2017年7月13日および2018年2月15日に開催された教学に関する懇話会において、成績評価・単位認定に関する情報・意見交換を行った。
成果	[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 [1]教育目標に沿った成果が上がっているか。 [2]学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	「教学に関する懇話会」を、法学部各教員が教育内容を改善するにあたり意見交換を行う重要な場と位置づけ、効果的にこれを活用する。 「学習成果の評価指標としてのアンケート調査」の回収率を向上させるとともに、収集したアンケート結果の教育内容に反映させる方法について検討する。	教員相互での教学に関する情報や意見交換を行う場として、「教育学に関する懇話会」を2017年7月13日および2018年2月15日に開催した。 専門演習を中心に対象学生へのアンケート協力を呼びかけ、回収率の向上を目指した。
V. 学生の受け入れ	[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。 [2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。 [3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 [4]学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし) (重点課題なし) (重点課題なし) (重点課題なし) (重点課題なし)	(重点課題なし) (重点課題なし) (重点課題なし) (重点課題なし) (重点課題なし)

## <学部> 4. 経営学部

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
I. 理念・目的	[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	毎年4月の教授会で定期的に構成員への周知を図る。	第1回教授会(4月13日)にて検証したうえで周知を図った。
	[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	毎年4月の教授会で定期的に検証を行う。	第1回教授会(4月13日)にて検証したうえで周知を図った。
III. 教員・教員組織	[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	昨年度に引き続き、教授会終了後に研究発表会を実施する。	第11回教授会(10月26日)および第19回教授会(3月8日)終了後に実施した。
IV. 教育内容・方法・成果	[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。	毎年4月の教授会で定期的に構成員への周知を図る。	第1回教授会(4月13日)にて検証したうえで周知を図った。
	[4] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	毎年4月の教授会で定期的に検証を行う。	第1回教授会(4月13日)にて検証したうえで周知を図った。

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
教育課程 ・教育内容	[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[1]教育方法および学習指導は適切か。	取得単位不足学生および留年生を中心に面談や学修指導を実施する。	入門ゼミおよび専門演習担当者を中心に、該当者との面談および該当者への学修指導を実施した。
	[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育方法	[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。	7月および12月の教授会で教員各位に要請する。	教授会およびメール等で教員各位に要請した。
	[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
成果	[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	入試種別ごとの定員配分の適切性については、入試戦略委員会の提案をもとに、実際の入学人数および入学後の成績を考慮したうえで、教授会にて慎重に審議し決定する。	2016年度第2回教授会（4月21日）にて審議のうえ決定した入試種別ごとの募集定員にもとづき、定員と入学人数との間に著しい乖離が生じないよう、合格者判定委員会にて可否判定を慎重に行った。
	[4]学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。	入試戦略委員会による入試結果の総括をもとに、教授会にて検証を行う。	教授会の審議に入る前に、合格者判定委員会での結果を報告し、そこで新たに判明した問題点を次年度の課題として確認した。
V. 学生の受け入れ			



## <学部> 5. 現代中国学部

点検・評価項目		2017年度計画内容	2017年度報告
I. 理念・目的	[1] 大学・学部・学部の実施を念頭に、学部の理念・目的について検討を重ねることとする。	2018新カリキュラムの実施を念頭に、学部の理念・目的について検討を重ねることとする。	2018新カリキュラムの実施をひかえて、学部の理念・目的について学部内の将来計画検討委員会を中心に検討を重ねた。
	[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	2018新カリキュラム実施に向けての検討作業を通して全構成員が理念・目的を熟知し、教育への還元をめざす。	2018新カリキュラム実施に向けて、将来計画検討委員会および教授会などで検討作業を行い、全構成員による熟知と教育現場への還元をめざした。
	[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	学部創立20周年の節目にあたって、学部の理念・目的をさらに検討し、新たな展開を考える。	学部創設20周年にあたって学部の理念・目的を検証し、2017年11月には現代中国学部大同窓会を開催して、OB・OGとともに再確認し実現をめざした。
III. 教員・教員組織	[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	全学中、最小の教員組織であるにもかかわらず教育プログラムが充実しており、現地プログラムの3拠点化によりさらに教員の負担が増したことから、抜本的な解決はできないが、負担の平準化及び見直しを続ける。	将来計画検討委員会において、3つの現地主義プログラムの実施体制を見直し、スリム化すると同時に今後数年間の担当割り当てを決め、教授会の承認を得た。
	[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	2018年度末にも1名の専任教員の退職が予定されていることから、これに向けた対応を進める。	将来計画検討委員会において検討したが、教員の負担が増す中で、十分な結論には至らなかった。
	[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
IV. 教育内容・方法・成果	[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	さくら21サーティファイケイト（現地プログラム）を継続するとともに、グローバル人材育成推進事業の補助が終了したことに伴って教員体制が縮小したことに鑑み、継続して発信に取り組めるよう、体制の検討を進める。	実施体制を見直し、次年度に向けた取り組みを決めた。
	現地調査の報告会を調査地に加えて日本でも行い成果を挙げたことから、今年度も継続する。	計画通りに実施した。	

点検・評価項目		2017年度計画内容	2017年度報告
	現地インテンシブに関する報告会を継続すると同時に、中国 人來日者の増加をふまえて、必要に応じて実施状況について再検 討を行う。		計画通りに継続するとともに、再検討を行い、新たな体制を整備 した。
	[4]教育目標、学位授与方針および教育課程の適切性について定 期的に検証を行っているか。	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切 性について、随時、教授会で討議しているが、今年度も継続す る。	教授会において、継続的に検証を続けた。
教育課程 ・教育内容	[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、 授業科目を適切に開設し、教育課程を体 系的に編成しているか。	中国（天津）に加えてマレーシア及び台湾における現地プログラ ムの三拠点化について、問題点を洗い出し、必要に応じて改定案 をとりまとめる。  新教材の運用及び見直しに取り組む。	中国現地現地プログラム委員会及び教授会において実施状況を検 討し、問題に対して随時対応した。
	[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、 各課程に相応しい教育内容を提供してい るか。	新カリキュラムの実施に向けて、教学検討委員会及び教授会にお いて検討を進める。  「IV. 教育内容・方法・成果」、「教育方法」、「[4]教育目 標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性につ いて定期的に検証を行っているか」において記載する。	運用を進めると同時に、中国語担当者会議において随時検討し た。
教育方法	[1]教育方法および学習指導は適切か。  [2]シラバスに基づいて授業が展開されて いるか。  [3]成績評価と単位認定は適切に行われて いるか。	従来は全学のさくら21プロジェクトの一貫として行ってきたが、 この成果を学部の各プログラムで活用するよう、とくら21委員 会、教学検討委員会及び教授会において、検討する。  (重点課題なし)  (重点課題なし)  (重点課題なし)	さくら21の活動を今後も継続し得るよう将来計画検討委員会で 担当者を決めると同時に、全学の共通科目として、従来の総合科 目12を発展的に継承する日本理解Ⅰ、Ⅱを創設し、新たな担当者 が両科目のコーディネーターを務めることとした。  (重点課題なし)  (重点課題なし)  (重点課題なし)
		シラバス・チェックの結果をふまえて、教学検討委員会及び教授 会において随時検討を重ねる。  入門演習ガイドブックの編纂にあわせて検討を継続し、2017年度 中に結論を出す。	計画通りに、随時検討し、個々の教員にフィードバックした。  教学検討委員会において検討会議を4回開催したが、入門演習の 在り方の根本的見直しにまで至らなかった。

点検・評価項目	2017年度計画内容	2017年度報告
<p>[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p>	<p>教学検討委員会を中心に、入門演習の内容の見直し及びこれに伴う入門演習ガイドブックの改定作業を進める。</p> <p>入門演習ガイドブックの改訂に併せて、入門演習担当者による会議を活発化させる。</p> <p>『ハンドブック現代中国』改訂作業を継続することとために実際の利用が始まるのが2019年度秋となったこと、及び、基礎演習の位置づけも変わったことをふまえて、出来る限り新たなデータを盛り込むために2019年度春の刊行とする可能性もふくめて、『ハンドブック現代中国』編集委員会を中心に作業を行う。</p> <p>キャンパス・ツアーを全員参加から随意参加に変更するとともに、内容の充実を図る。</p> <p>現地プログラム実行委員会及び教授会において、現地プログラムにて現地理解に関するプログラムを新たに企画する。</p> <p>2015年度より16年度は入門演習と基礎演習の担当者を一貫対応としたが、2018年カリキュラムにおいて基礎演習の位置づけが変わったことから、教学検討委員会及び教授会において、担当のあり方について検討する。</p>	<p>入門演習の在り方の根本的見直しにまで至らなかったことからガイドブックの編纂も行い得なかった。</p> <p>担当者会議を2回開催したが、十分な結論に至らなかった。</p> <p>2019年度春の刊行を目指して、編集委員会を再編した。</p> <p>計画通りに実施した。</p> <p>バスツアーを企画し、実施した。</p> <p>教学検討委員会において検討し、基礎演習を専門演習の前段階として各分野の基礎的な内容に触れるものとして位置付けたが、学生の希望に合わせて分野ごとにクラスを編成することが困難であること、また『ハンドブック 現代中国』を共通テキストとして利用していることをふまえて、入門演習に倣って担当者を割り当てることとした。ただし、入門演習から1年間たっていることに加えて現地プログラムへの準備としての性格がなくなることから、一貫対応にはこだわらないこととした。</p> <p>(重点課題なし)</p>
<p>成果</p>	<p>(重点課題なし)</p> <p>2018年カリキュラムの実施に向けて、教学検討委員会及び教授会において検討を重ねる。</p>	<p>計画通りに対応した。</p>
<p>V. 学生の受け入れ</p>	<p>[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。</p> <p>現地プログラムを中国・南開大学、台湾・国立師範大学、マレーシア・南方大学学院の3地点で実施状況をさまざまに人試広報活動やホームページにて紹介し、周知徹底を図る。</p>	<p>2017年度新入生アンケート調査の結果、APを入学前に少しでも知っていた者は、55.3%であり、昨年度よりも6.9%減少した。また、2018年度前期入試における志願者数は、昨年度入試とほぼ変わらないかった(986名)。</p> <p>大学案内、学部パンフレット、オープンキャンパスの進学相談コーナー、学部展示コーナー、ホームページ等で現地プログラム3拠点を紹介して周知した。</p>

点検・評価項目	2017年度計画内容	2017年度報告
	<p>APを十分に知って入学した学生とAPを少し知っていた学生のその後の学習成果や就職への取り組み状況を調査し、今後のAPの点検・改善のための基礎データを集める。</p>	<p>新入生対象アンケートは実施したが、学習成果や就職への取り組み状況とタイアップできておらず、今後のAPの点検・改善のための基礎データ集積をできなかつた。</p>
<p>[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。</p>	<p>さまざまな入試広報活動の機会に「現代中国学部グローバル人材特別入試」をアピールし、さらに、語学能力レベルの高いグローバル人材にふさわしい志願者を確保する。</p>	<p>さまざまな入試広報活動にて「現代中国学部グローバル特別人材入試」をアピールした結果、2018年度入試で受験者58名中37名が語学資格（英検が2級8名、準2級20名、中検が2級3名、4級4名、HSKが5級が1名、4級が1名）を有する志願者を確保できた。</p>
<p>[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	<p>「ダブルディグリー制度」の詳細を十分に理解しない受験生が散見されることから、ダブルディグリー生として学生生活を実際に過ごしている状況を大学案内やホームページに紹介し、現地での彼らの勉学や生活状況をさまざまな入試広報活動にて周知する。中国やアジアへ興味を持たずに入学した成績不振学生に対して面接して勉学意欲の向上の動機付け、または異なる進路の指導を早い段階で行う。</p>	<p>ダブルディグリーを経験して就職した卒業生や現役学生を大学案内やオープンキャンパスにて紹介し、入試広報にて周知した。また、成績不振学生に対しては学部教員による個別面接を実施して勉学意欲の向上や異なる進路指導を行った。</p>
<p>[4]学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。</p>	<p>新たなダブルディグリー対象校とその制度を大学案内やホームページに紹介し、入試広報活動にて周知する。</p>	<p>大学案内とホームページに掲載して周知した。</p>
	<p>長期派遣留学生を対象に試験（面接含む）選考による選抜、事前学習、中国現地でインターンシップ、事後報告、報告書作成等を実施させ、また、留学中にキャリア支援を行い、留年を防ぐために長期派遣留学生が帰国直後から就職活動に取り組み始めるようにする。</p>	<p>長期派遣留学生（1年間の留学生とダブルディグリー生）を対象に選抜選考し、夏季休暇期間を利用して中国現地で日系企業へのインターンシップを実施させ、留学中にキャリア支援するとともに、帰国直後から就職活動に取り組み始めるよう指導した。</p>
	<p>本学部の入試の現状分析と課題を検証し、さらなるグローバル人材育成にふさわしい受験生の確保を図ることを目標に学部の入試制度の改革を進める。</p>	<p>グローバル人材特別入試によって語学資格を有する人材を多く確保できた。</p>
	<p>入試制度が学生受け入れ方針に基づいた学生を公正かつ適切に選抜できているかの点検と問題点を検討し、入試制度を改善する。</p>	<p>前期入試等で英語の代わりに中国語を外国語として受験した者に選択科目の得点が極めて低くても合格者となった事例が判明し、中国語実施の有無の検討が課題となった。</p>
	<p>入試対策委員会及び教授会において、新制度の成果を検証する。</p>	<p>グローバル人材特別入試によって語学資格を有する人材確保は以前よりも向上できた。</p>

## <学部> 6. 国際コミュニケーション学部

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
I. 理念・目的	[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	比較文化学科は2018年度より国際教養学科に学科名称変更を行うことから、理念・目的の適切性について改めて確認する	2018年度からの国際教養学科の学科名称変更に伴い、理念について次のように確認を行った。「国際教養学科は、異文化理解を通して身に付けた教養、自国文化についての知見、さらにそれらに裏打ちされた国際コミュニケーション能力を備え、国際的な場で活躍できる、愛知大学設立趣意書にいう「国際的教養と視野」を持った人材を養成することを目指す。」
III. 教員・教員組織	[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	昨年度から継続審議となったヨーロッパ研究の補充人事と2017年度末で退職する専任教員1名の採用予定である。学部学科の将来計画を見据え、年齢構成も含めて対応する予定である。	ヨーロッパ研究の補充人事は学部学科の将来計画の観点から、社会学分野でドイツ統一などの研究を中心とする研究者を9月1日付で採用することができた。年齢構成の観点からも40代前半の教員で望ましい。また、国際コミュニケーション学部の特徴ある科目である国際フイールドワーク（ドイツ）の担当者としても活躍が期待できる。
	[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
IV. 教育内容・方法・成果	[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	シラバスの点検を毎年実施している。英語学科は2016年度入学生からコース制を導入し、2017年度はコースの専門科目がスタートする。比較文化学科は2018年度より国際教養学科に学科名称を変更する。改めて専門科目のシラバスと授業内容が適切であるか、教員相互で検証し、授業運営の意識を高める。	英語学科では1年次の秋学期の開始時にコース制のガイダンスを実施し、コースの特色やカリキュラムについて説明を行った。比較文化学科は在学生に対して学科名称変更についての説明会を4月に実施し、カリキュラムの内容に関して大きな変更はないことなどを伝えた。外国人教員が担当する必修科目『Preseminar I・II』、『Seminar I・II』の配当時期について問題提起がなされ、今後の検討課題とした。
	[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
IV. 教育内容・方法・成果	[3] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	学部紹介冊子「国際コミュニケーション学部への誘い」改訂6版を発行し、新入生に配布する予定である。	「国際コミュニケーション学部への誘い」改訂6版が5月初旬に発行され、入門ゼミにおいて教育目標、学位授与方針、教育課程、留學制度などについて説明がなされた。
		比較文化学科は2018年度より国際教養学科に学科名称変更を行うことから、4月に2年次から4年次の学生に対して名称変更について説明会を実施する予定である。また、保護者に対しては郵送により、学科名称変更について説明することになった。	比較文化学科は在学生に対して学科名称変更についての説明会を実施し、カリキュラムの内容に関して大きな変更はないことなどを伝えた。保護者に対しては郵送により学科名称変更について伝えた。学生、保護者からの異論なども特になく、周知することできたと考えられている。

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
	[4]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育課程・教育内容	[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 [2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	比較化学科では2017年度、ヨーロッパ分野の専任教員2名の補充人事が行われることから、授業科目の配置、教育内容について議論を進める。 2017年度は2, 3, 4年次の専門科目においてコース制に属する学生と従来の教育課程の3, 4年次生が混在することから教育内容と編成が適切に実施されているかを検証する。比較文化学科は2018年度の学科名称変更、カリキュラム改革へ向けて教育課程の具体的な実施方針について議論する。	ヨーロッパ分野の専任教員の後任はドイツの社会学分野で1名、フランス文学で1名の教員の採用が決まった。 英語学科のコース制の実施にあたりビジネスコースを希望する学生が多かったことから、Business Presentationでは少人数クラスを想定していたが、大人数の授業となり、2018年度でクラス数を増やすことで対応することにした。比較文化学科でも学科名称変更に伴い、コース制が実施されることから、2018年度のカリキュラム策定にあたり、科目配置、開講コマ数などについて検討を行った。
教育方法	[1]教育方法および学習指導は適切か。 [2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。 [3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。 [4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	2年次から3年次に進級する際の成績不振者の対応について検討する。 (重点課題なし) (重点課題なし)	今年度具体的な検討はされなかったもので継続審議とする。 (重点課題なし) (重点課題なし)
成果	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。 [2]学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	英語学科では2017年度からコース制の専門科目が新たにスタートすることから、教育内容、クラスサイズが適切かについて検証する。 国際コミュニケーション学部では高度な外国語能力の育成と異文化理解を大きな目標に掲げている。海外留学の教育課程への位置づけ、日本文化理解科目の位置づけが課題となっている。それらについて検討を進める。 (重点課題なし)	英語学科のコース制の実施によりビジネスコースの学生が多いことから授業のクラスサイズとコマ数の配置について引き続き検討しなければならない。海外帰国子女の学生など、一部の運用能力の高い学生のための教育をどのように行うか、語学力の高い学生に対する教育内容について議論したが、さらなる検討が必要である。 海外の協定留学で13名、認定留学でフランスに留学1名。1セメ留学12名であった。休学留学の単位認定に関して議論が行われた。休学留学の単位認定について新たに議論がなされ、当学部においては大学の正課の科目についてのみ単位を認定することとした。さらに休学留学の学生に対する指導について、検討する必要がある。 (重点課題なし)
V. 学生の受け入れ		[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。	英語学科では2018年度入試から4技能を重視したり語学学科特別入試を実施した。それに伴い推薦枠の定員を特別入試5名(新設)、指定校12名(前年度13名)、一般推薦(専願制)13名(前年度15名)、(併願制)学科試験型2名(前年度2名)、speaking型3名(前年度5名)に変更した。 国際教養学科の定員は指定校20名、一般推薦(専願制)5名、(併願制)学科試験型5名、speaking型2名であった。※いずれも変更なし

点検・評価項目	2017年度計画	2017年度報告
<p>[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。</p>	<p>2017年度の入試結果の検証を行い、長期的な視野に立って入学定員の適切なあり方について引き続き検討する。</p> <p>高校への模擬講義はこれまで、高校から依頼のあった高校へ出向していたが、学生募集を踏まえた戦略的観点から、今年度は、大学から積極的に学生を送ってほしい高校に対して模擬講義を実施する体制を検討していく方針である。</p>	<p>英語学科の一般推薦の専願制は年々受験者が増加し、募集人員と合格者数がアンバランスであることから、2018年度より4技能を重視する特別入試の導入、従来の専願制はspeakingのみの試験であったが、国語の試験を導入、また面接のspeakingの試験についてより客観性のある試験方式に変更した。両学科共に指定校推薦の高校や資格について指定校の変更、英検2級以上の資格を義務付けるなどの変更を行った。入試定員については大学全体の方針とも合わせて今後検討していく。</p> <p>模擬講義について高校から大学に来て模擬講義を受けるケース、従来のように教員が高校に出かけて模擬講義を行うケース、スーパーグローバル高校の授業に教員が派遣されるケースのように多様な形で模擬講義あるいは高校との連携を行った。</p>
<p>[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p> <p>[4]学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。</p>	<p>(重点課題なし)</p> <p>定員超過率の改善が課題となっており、推薦入試の定員、実施方法、学部の特徴を生かした新たな推薦入試についても検討する。</p>	<p>(重点課題なし)</p> <p>推薦入試については指定校からの受け入れについて英語学科、国際教養学科ともに学部の特徴と学力保障の観点から2018年度の入試から英検2級以上の資格を有していることを条件とした。英語学科では4技能を重視した特別入試を実施した。</p> <p>学力の質保証の観点から、今年も指定校推薦の枠の見直しを行い、英検の2級以上の資格を有していることを義務付けた。留学生の受け入れについては、国について多様な国から受け入れていく方針を確認した。韓国からの学生の受け入れについて検討を行い学部国際交流委員が韓国を訪問した。</p>

## ＜学部＞ 7. 地域政策学部

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
I. 理念・目的	[1] 大学・学部・学部の研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	2018年度設置の「食農環境コース」の授業計画の過程で、再度、本学部の理念・目的が適切に設定されているかを検証する。	「食農環境コース」新設と18カリの検討の過程において、本学部の理念・目的を検証し、そのまま継続するものとした。
	[2] 大学・学部・学部の研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	各教員のゼミ活動やその他研究・教育活動などのニュースを幅広く募集し、情報の充実を図る。さらに、2018年度からの新コース設置に向けて、学部ホームページの大幅リニューアルに向けた作業を進める。	教員・ゼミ紹介のリーフレット（2017年度版）を作成し、保護者を初め高校など学外者にも配布した。学部ホームページを通して学部の活動記録、ゼミ活動記録、教員への学生インタビューを掲載した。また卒業研究（必修）の全員の要旨を冊子にし、学生に配布すると共に学外者にも提供した。本学部独自の活動である学生地域貢献事業の報告書、川西町フィールドワーク報告書も作成し、学内外に配布した。学部ホームページの更新は、学部内に新委員会を立ち上げて検討作業中である。
	[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	例年通り、教授会（月2回程度開催）並びに教授会内の各種委員会（随時開催）において、適宜、本学部の理念と目的の適切性に関して検討する。また、地域政策学部自己点検・評価委員会においても、適宜、内部質保証委員会の検討課題ならびに本学学部の理念、目的の適切性を検証する。	教授会並びに教授会内の各種委員会（随時開催）において、適宜、本学部の理念と目的の適切性に関して検討した。特に学修アンケートの改善をめぐって教授会において集中的に議論した。学部内自己点検・評価委員会は年度末に開催し、学部としての総括を行った。
III. 教員・教員組織	[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	本学部では、2011年4月に設置した時点で、地域の問題解決に取り組む「地域貢献力」を育成するという本学部独自の教育方針を十分理解し、教育及び研究上の力量を備えた教員を求め教員像とし、こうしした要件を備えた専任教員を公共政策、地域産業、まちづくり、地域文化、健康・スポーツの5コースに担当者として配置してきた。2017年度もこれを継続する。	今年度は、退職および「食農環境コース」新設に伴う採用人事を3件実施したが、その際に改めて本学部にもふさわしい教員像を検討し、その教員像に基づいて採用を決定した。
	[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	教員数(大学設置基準に定められた必要数)、年齢別構成、男女比率、教育課程の科目群別の教員配置、専門教育演習科目(ゼミナール等)の担当教員・基幹科目での専任教員配置、授業科目と担当者の適合性について、教授会として随時検討する。また、教授会内の授業計画委員会、学習法委員会、研究法委員会、ゼミナール・卒業研究計画委員会、授業科目の内容や当該科目の担当者の検討を行い、教育課程に相応しい教員組織の整備に努める。	3件の採用人事を進めるにあたって、改めて教員配置計画を見直し、新計画に従って採用人事を進めた。特に年齢構成、男女比に留意し、40歳代の中堅層を厚くし、また3名の新採用のうち1名は女性の採用を決定した。また教授会内の3つの委員会（学習法委員会、研究法委員会、ゼミナール・卒業研究計画委員会）を統合して「授業運用検討委員会」を新設し、少人数教育における1年次から4年次までの学修の（教員面からの）繋がりを強化するように配慮した。
	[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	大学全体としての規程ならびに『地域政策学部採用及び昇格人事の手続きと審査基準に関する内規』に基づき、教員の募集・採用・昇格を行う。	3件の昇格人事、3件の採用人事を実施したが、いずれも大学全体の規程ならびに『地域政策学部採用及び昇格人事の手続きと審査基準に関する内規』に基づき実施した。
	[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	教授会開催日に、学生サービスマン（保健室や教職課程センター（各40分程度）の職員に、現状や課題に関するレクチャーを受ける（各40分程度）。また、学部に設置されている地域政策学センターでは、地域政策学に関する論文を収録した「地域政策学ジャーナル」の刊行、学生による地域貢献活動・研究活動の支援、地域自治体等との連携研究事業、講演会・研究会・シンポジウムの開催等を通じて、教員の資質向上を図る。	教授会開催時に、キャリア支援センター職員および学生相談室職員によるレクチャーをそれぞれ1回ずつ実施した。また地域政策学センター主催の研究会による研究会（2回実施）、シンポジウム、川西町フィールドワークの報告、退職記念講演会、学生地域貢献事業の支援、『地域政策学ジャーナル』の発行（年2回）を通して教員の資質向上に努めた。また学習法（1年次必修）における反転・協同学習についての研修を通して、アクティブラーニング手法の深化に努めた。



IV. 教育内容 ・方法 ・成果	点検・評価項目	2017年度計画	2017年度報告
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	[1]教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 [2]教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	学位授与方針について再検討するとともに、学修成果アンケートについては、本学部の回答率が低いことに考慮し、内容を再検討するとともに、卒業式当日の回答のあり方を検討する。 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しており、これを継続する。	学位授与方針について十分に再検討することはできなかつた。学修アンケートは一部文言の修正を行い、回答率の低さはゼミ内での回答を強く促すことで対応した。 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明示を継続した。
教育課程	[3]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。	昨年度は、社会に対しては本学公式ホームページに掲載し、学生に対しては4月当初の入学学生学部説明会(地域政策学部教員全員が出席)において教育目標と3つのポリシー(AP、DP、CP)を資料に基づき説明した。さらに演習科目(学習法、研究法)の第1週目に再確認を行った。今年度もこれを継続する。	社会に対しては、本学公式ホームページへの掲載を継続した。また学生に対しては、演習科目(学習法、研究法、ゼミナール)を通して確認に努めた。
教育内容	[4]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	昨年度は、本学部に設置している自己点検・評価委員会(構成員は、学部長、教学主任、入試委員、FD委員、部長推薦委員2名計6名)と教授会において、毎年度の活動報告及び事業計画の提出に合わせ検討した。今年度もこれを継続する。	本学部内に設置している自己点検・評価委員会と教授会において、活動報告の提出に合わせ検討した。
教育課程 ・教育内容	[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 [2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	2017年度(2016年度入学生)から、「研究法」を第3セメスターのみで実施する。また「ゼミナール」を2年時の秋学期から開始する。また、2018年度に食農環境コースを開設に伴うカリキュラムの大幅な変更に対応する授業計画を4月より開始する。 2016年度からの新たな科目設置を中心とする新?カリキュラム編成と方針に基づいて、教育内容を着実に提供する。また、2018年度に食農環境コースを開設するに伴うカリキュラムの変更に対応し、具体的な教育内容を確定する。	16カリリに基づき研究法(第3セメスターのみ)およびゼミナールの変更(第5セメスターより開始)を予定通り実施した。また「食農環境コース」について地域共創型の授業計画に関しては地域との協議を進めると共に、学部全体の18カリリの開始(科目の新設、廃止、名称変更等)に向けた整備を行った。 16カリリに基づいた教育内容を提供した。「食農環境コース」のカリキュラムについては、2019年度に始まる演習系科目の内容に合わせ実践実習費の徴収金額を確定した。
教育方法	[1]教育方法および学習指導は適切か。	設置趣旨と教育目標に対応させて設置した5コースでは、入学試験時にコース別定員を提示し募集を行うが、2年次以降においてコース変更できるものとしている。教育指導のためのコース授業計画委員会でコース間の調整を行い、教育目標に対応させ、コースの独自性に配慮し、コース毎の履修モデルを策定して、「大学案内」等で4年間の履修の基本的な方向性を提示している。なお、2015年度に行った「地域政策学部2016リニューアル・プラン」の検討の中で、本学部の特色として重視してきた「4年間一貫した少人数クラスによる演習科目(初年次導入科目を含む)」「アクティブ・ラーニング(=教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る)」をさらに拡充していくことを確認した。また、演習科目の担当者が学生に対する学修指導面談を行い、その状況を教授会で報告している。さらに、欠席の多い学生等に関しては、保証人を交えて、学部長と教学主任が年2回面談を実施し、学修指導を行っている。今年度もこれを継続する。	コース間の調整は計画通り実施した。今年度コース変更はなかつた。また「4年間一貫した少人数クラスによる演習科目」「アクティブ・ラーニング」の拡充と共に、16カリリに基づくコース別の入門科目を通して各コースの独自色を出す教育を継続した。さらに演習科目における学修指導面談、欠席の多い学生に関しては保証人を交えての学部長・教学主任面談も継続して実施した。

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
	[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。	次年度授業計画の検討に際して、学部内の自己点検・評価委員会がシラバスチェックを行い、報告する。2016年度にシラバス通りに授業が展開できたかについてのアンケートを実施したい。	次年度授業計画に関しては、教授会時において構成員全員によるシラバスチェックを行い、意識の醸成と情報の共有に努めた。教員アンケートは実施できなかつたが、学生の授業評価アンケートおよび教員コメントは継続して実施した。
	[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。	演習科目に関しては、出席等の評価に加え、担当者による評価の格差が生じないようにするため、成績評価に関する配慮事項について教授会で審議している。「成績評価にかかわる問い合せ制度」による申請件数は少なく、試験採点結果をめぐる、特段の問題も発生しておらず、適切に行われている。今年度もこれを継続する。	計画通りに実施した。なお「成績評価にかかわる問い合せ制度」による申請件数は他学部と比べて少なく（2017年度春学期は7人）、適切に評価が行われた。
	[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	3年間の学修成果アンケート結果について、教育課程や教育内容・方法の改善と関連つけて分析したい。	学修成果アンケート結果の分析は行えなかつたが、アンケート回収率は昨年より上回った。
成果	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。	本学部の目標である「地域貢献力」すなわち安全、安心で持続可能な地域社会の創造と維持に役立つ能力を持った人材を輩出することについて再検討を行う。また、学外者(近隣地域の産学官関係者など)からの意見聴取の具体的な方法を検討し、可能な限り実施する。	就職に関して一定の成果を得ていること、本学部への志願者増(2018年度入試では過去最高)、学生地域貢献事業への地域からの高評価等を通して、「地域貢献力」を有した人材輩出という目標は十分に達成されていると考えるが、具体的な検証を実施することはできなかつた。
	[2]学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	ディプロマ・ポリシーに示しているとおり、地域政策学部では、地域とその諸問題を深く理解し、まちづくりと持続可能な社会づくりに貢献できる高度な「地域貢献力」を備えた人材として相応しいと認められる学生に対して卒業判定を行い、学士(地域政策学)の学位を授与している。特に、4年間の学習の集大成として「卒業研究」(必修)を義務付け、学位授与の重要な観点に位置付けている。『愛知大学地域政策学部卒業研究に関する内部規程』における審査基準に基づいて認定を決定している。今年度もこれを継続する。	計画通りに実施した。
V. 学生の受け入れ	[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。	学生の受け入れ方針の内容について、適宜検討したい。	学生の受け入れ方針は継続した。

点検・評価項目	2017年度計画	2017年度報告
<p>[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。</p>	<p>2016年度に抽出された学生募集および入学選抜の問題点や新たな課題について、検討を続ける。課題は、以下のとおりである。食農環境コースに限り、a. 入試科目として「数学」を必修とする。b. 食・農・環境に関する総合論文を課すことを検討する。その他の課題は以下の通り。(1)一般入試(前期入試等)による入学者比率を60%台(推薦入試等40%未満)で維持する。(2)センター方式入試、センター試験利用入試(前期・3教科型)、センター試験利用入試(前期・5教科型)およびセンター試験利用入試(後期)については、現行通りとするが、入試動向を見ながら2020年度に募集定員を再検討する。(3)指定校制推薦入試については、入学者数25名以下に抑える。(4)一般推薦入試専門制・併願制(学科試験型)については、入試動向を見ながら2020年度に募集定員を再検討するとともに、合格判定基準のうちの高校平均評定の加点部分(高校のランキングに対応させた加点)に変更する。(5)2018年度より「自治体推薦入試」(募集定員は若干名とする。当面は、川西町・白川村・高山市・夕張市などに絞った形でスタート)を実施する(2~3名の入学を目指す)。なお、授業料半額程度の奨学金制度の導入を大学等に要請する。(6)海外帰国生選抜・留学生入試の受験生を増加させる(毎年度入学者3名を目指す)</p>	<p>2018年度からの6コース制に向けて入試種別の新たなコース別定員の配分を決定した。「食農環境コース」について、理系の受験生確保の観点から、センター方式入試、センター試験利用入試(3科目型、5科目型)において理系科目(理科、数学)を活かせる入試を導入・実施した。自治体推薦入試について、2016年度の連携協定先の自治体アンケート結果を受けて川西町との間で導入を目指す方向で検討を開始した。またスポーツ特別入試のありかたについて教授会で検討した。</p>
<p>[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	<p>これまでは、適正に管理された結果となっている。今年度も、在籍学生数と超過率について、適正な水準を維持すべく入学予測、定員管理に鋭意努力する。</p>	<p>計画通り実施した。</p>
<p>[4]学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。</p>	<p>本学部として、アドミッション・ポリシーとの対応関係を再分析するとともに、中等教育の学習指導要領の変更への対応に関して検討する。</p>	<p>方針に基づいて公正かつ適切に実施した。また中等教育学習指導要領の変更(2022年度より高校「地理総合」が必修化)への対応として、GIS(地理情報システム)教育を高次連携として豊橋東高校、豊橋商業高校に対し実施すると共に、高校生向けオープンキャンパスでもGIS講習を継続実施した。</p>

## ＜研究科＞ 1. 法学研究科

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
I. 理念・目的	[1]大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
III. 教員・教員組織	[1]大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
IV. 教育内容 ・方法 ・成果	[1]教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
	[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育方法	[1]教育方法および学習指導は適切か。	修了年次を迎える1名の学生に十分な指導を実施する。	当該学生は今年度は1年間休学した。研究科委員会で当該学生の状況等について確認を行った。
	[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
成果	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
V. 学生の受け入れ	[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。	大学院進学相談会において、周知徹底に努める。	本学主催の大学院進学相談会(2回)に参加したものの来場者が無かった。
	[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)

## ＜研究科＞ 2. 経済学研究科

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
I. 理念・目的	[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	研究科の目的の適切性について、3つのポリシーと関連付けて検証を行う。	研究科委員会において、大学院学則の目的と3つのポリシーの検証を行い、適切であることを確認した。
III. 教員・教員組織	[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	今後の会計人養成の指導体制について、経済学部における財政学担当者の採用人事を注視し、その進捗具合によっては当研究科では税理士試験の科目免除への対応を行わないことを確認するとともに、そのための措置を講ずる。	経済学部での財政学担当者の採用人事に対し、税理士試験科目免除への対応を求めないことを経済学研究科委員会で確認した。
	[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
IV. 教育内容 ・方法 ・成果	[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	策定された学位授与基準に則り、学位審査に努める。	今年度は学位授与対象者がいかなかったが、研究科委員会において、ディプロマポリシーと学位授与基準の整合性を確認し、変更の必要がないことを確認した。
	[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
教育課程 ・教育内容	[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	今後の会計人養成の指導体制について、経済学部における財政学担当者の採用人事を注視し、その進捗具合によっては当研究科では税理士試験の科目免除への対応を行わないことを確認するとともに、そのための措置を講ずる。	経済学部での財政学担当者の採用人事に対し、税理士試験科目免除への対応を求めないことを経済学研究科委員会で確認した。
	[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育方法	[1]教育方法および学習指導は適切か。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
成果	[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
V. 学生の受け入れ	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
V. 学生の受け入れ	[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
V. 学生の受け入れ	[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるときともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	2014年度より推薦入学制度の充実と広報に取り組み、経済学部より推薦入学希望者が出た年度もあった。2017年度も、募集要項の改定箇所や指導教授による推薦条件の周知徹底などを中心に、大学院委員会と協力し引き続き推薦入学制度の広報に努める。	広報媒体や大学院進学相談会により広報を行い、進学希望者から問い合わせが寄せられたが、出願者に結び付けられなかった。
	[4]学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)

### ＜研究科＞ 3. 経営学研究科

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
I. 理念・目的	[1]大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[1]大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
III. 教員・教員組織	[2]学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	D マル合昇格対象教員に昇格審査照会を発行し、昇格を呼びかける。	照会を行ったものの、審査には至らなかった。
	[3]教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[1]教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
IV. 教育内容・方法・成果	[2]教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)



点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
	[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育方法	[1]教育方法および学習指導は適切か。 [2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。 [3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。 [4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	(重点課題なし) (重点課題なし) (重点課題なし) (重点課題なし)	(重点課題なし) (重点課題なし) (重点課題なし) (重点課題なし)
成果	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。 [2]学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	(重点課題なし) (重点課題なし)	(重点課題なし) (重点課題なし)
V. 学生の受け入れ	[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。 [2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。 [3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 [4]学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし) (重点課題なし) (重点課題なし) (重点課題なし)	(重点課題なし) (重点課題なし) (重点課題なし) (重点課題なし)

## ＜研究科＞ 4. 中国研究科

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
I. 理念・目的	[1]大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	将来構想委員会を継続し、カリキュラムの再検討や入試問題改革を実施する。	これまで中国社会学の科目が中国文化系科目であったが、2018年度から中国社会学系科目へ変更する手続きを行った。
III. 教員・教員組織	[1]大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	新規の担当者の採用を実施する。	大学院担当教員資格審査を実施し、2018年度から中国社会学系担当者1名を迎え入れることとなった。
	[3]教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
IV. 教育内容 ・方法 ・成果	[1]教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育課程 ・教育内容	[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
	[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	中国人民大学・南開大学・東呉大学からのデュアルディグリー博士後期課程出願を増加させるために、協定校へ協議出張する。	2017年7月に中国人民大学、南開大学へ訪問し、本プログラムの課題や志願者増大に向けた協議を行い、志願者増加に繋がった。
教育方法	[1]教育方法および学習指導は適切か。	将来計画委員会として検証作業部会を設置し、継続する	進捗なし。
	[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。	博士論文審査委員会の外部審査委員について検討する。	課程博士、論文博士の本審査について、本研究科構成員以外の知見が必要な場合は、新たに外部の審査員を副査として加えることができるなどの申し合わせを策定した。
	[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	シラバス点検を実施する。	大学院全体のシラバス点検スケジュールに基づき実施した。
成果	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
V. 学生の受け入れ	[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。	修士課程入試において入試問題改革を実施する。	2018年度第1期入学試験(2017年9月実施)から、修士課程の専門科目を1科目に変更し、研究分野の知識度を重視することとした。また、第2期入学試験(2018年2月実施)では、試験問題と解答用紙を分けた形式に改めた。

＜研究科＞ 5. 文学研究科

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
I. 理念・目的	[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	＜地域社会システム専攻＞ 学生が一定数存在する場合には、本専攻の理念・目的等を教員と学生が共有するための機会を設ける。	＜地域社会システム専攻＞ 修士課程に入学した2名の学生には、必修科目の開講時に本専攻の理念・目的等を説明した。
	[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
III. 教員・教員組織	[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	＜日本文化専攻＞ 日本文化専攻修士課程では、日本近現代文学、日本古典文学の演習担当者各1名が不足している。また同博士課程でも、日本古典文学、日本近現代文学の授業科目担当者および日本古典文学、日本近現代文学、大学院教員の採用および昇任資格審査基準の見直しを検討する。 ＜欧米文化専攻＞ 英語学関連の講義担当者をひとり、演習担当者に昇格すること で、一層教員組織を充実させる。	＜日本文化専攻＞ 大学院教員の採用および昇任資格審査基準の見直しを検討し、来年度以降に具体化する担当教員不足についてしかるべき対応策を取った。  ＜欧米文化専攻＞ 英語学関連の講義担当者をひとり演習担当者に昇格させ、さらにアメリカ文学の担当者ひとりを博士課程の講義担当者にする昇格人事を行った。
	[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	＜日本文化専攻＞ 少数ではあるが未補充の科目があるので、適切な採用・昇進を行う。	＜日本文化専攻＞ 未補充の科目について、適切な採用・昇進を行うことについて引き続き検討した。
IV. 教育内容・方法・成果	[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	＜地域社会システム専攻＞ 開講科目の増設に伴い、これに見合ったカリキュラム・ポリシーを検討する。	＜地域社会システム専攻＞ 進捗なし。
[3] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)	(重点課題なし)

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
	[4]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育課程・教育内容	[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 [2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	(重点課題なし) ＜地域社会システム専攻＞ 学生が一定数存在する場合は、指導の内容及方法について、本専攻の構成員間で意見交換する機会を設ける。	(重点課題なし) ＜地域社会システム専攻＞ 修士課程に入学した2名の学生への指導について、関連する科目の担当者間で指導の内容及方法について意見交換した。
教育方法	[1]教育方法および学習指導は適切か。	(重点課題なし) ＜欧米文化専攻＞ ここ数年来、研究発表が途絶えている。今後、そのような事態が起こらないように、研究計画に関する指導を強化してゆきたい。	(重点課題なし) ＜欧米文化専攻＞ 院生による研究発表会を開きどのような研究が行われているかを周知するとともに、発表会には多くの教員も参加し。活発な意見交換が行われた。
	[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。	(重点課題なし) ＜地域社会システム専攻＞ 学生が一定数存在する場合は、指導の内容及方法について、本専攻の構成員間で意見交換する機会を設ける。	(重点課題なし) ＜地域社会システム専攻＞ 修士課程に入学した2名の学生への指導について、関連する科目の担当者間で指導の内容及方法について意見交換した。
	[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	(重点課題なし) ＜地域社会システム専攻＞ 学生が一定数存在する場合は、指導の内容及方法について、本専攻の構成員間で意見交換する機会を設ける。 ＜欧米文化専攻＞ 2017年度についても、2016年度に倣い、教員同士の良好な意思疎通を図り、指導方法、評価方法、評価基準等について教員の間には偏りが生じないように意思疎通を図り、開かれた公正公平な指導を進める。	(重点課題なし) ＜地域社会システム専攻＞ 修士課程に入学した2名の学生への指導について、関連する科目の担当者間で指導の内容及方法について意見交換した。 ＜欧米文化専攻＞ 進捗なし。
成果	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。 [2]学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	(重点課題なし) ＜地域社会システム専攻＞ 教育目標と学習・研究成果の基準や評価指標について、本専攻の構成員間で意見交換する機会を設ける。	(重点課題なし) ＜地域社会システム専攻＞ 進捗なし。
		(重点課題なし)	(重点課題なし)

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
V. 学生の受け入れ	[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。	<p>&lt;日本文化専攻&gt; 学生の受け入れ方針については、大学院学生募集要項にアドミッシン・ポリシーを明記したが、引き続き科目担当者間で意見交換を行っていく。&lt;現行の学生の受け入れ方針を維持してゆく。&lt;欧米文化専攻&gt;</p>	<p>&lt;日本文化専攻&gt; 学生の受け入れ方針について、大学院学生募集要項に銘記したアドミッシン・ポリシーを踏まえつつ、引き続き科目担当者間で意見交換を行い、ブラッシュ・アップに努めた。</p>
	[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。	<p>&lt;日本文化専攻&gt; 日本文化専攻修士課程における専門試験では、日本語日本文学と日本史の受験者では関心が異なる面があるため、2015年度より共通問題を廃止し、選択問題（2問選択）のみの出題に変更した。学生には入学後に「日本文化研究法論」を必修科目として課し、日本文化全体に関わる基礎的かつ総合的な理解を促すことにしている。この入試制度変更の効果を検証しながら、志願者確保の方針を多角的に検討していく。</p>	<p>&lt;日本文化専攻&gt; 2015年度に行った入試制度変更の効果を継続的に検証しつつ、志願者確保の方針について多角的な検討を行った。</p>
	[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<p>&lt;日本文化専攻&gt; 現在、在籍学生数が定員を充足していない点に関して、研究科委員等で検討していく。 &lt;地域社会システム専攻&gt; 志願者数の実態について、本専攻の構成員間で意見交換する機会を設ける。 &lt;欧米文化専攻&gt;時代の流れや立地条件等の理由で定員充足が無理だとしても、専攻をどのような方向にもってゆくのか、構成員が個々に専攻のあり方、生かし方を考える。</p>	<p>&lt;日本文化専攻&gt; 在籍学生数が定員を充足していない点に関して引き続き研究科委員等で検討を行った。 &lt;地域社会システム専攻&gt; 進捗なし。 &lt;欧米文化専攻&gt; 進捗なし。</p>
	[4]学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。	<p>(重点課題なし)</p>	<p>(重点課題なし)</p>

## ＜研究科＞ 6. 国際コミュニケーション研究科

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
I. 理念・目的	[1]大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	昨年度は7月に研究科独自の修士論文中間発表会を開催し、一般の参加を可とした。2017年度も引き続き広く一般からの参加を受け付ける。また、この取り組みに合わせて、本研究科独自の説明会を実施することを検討する。	2017年度も7月に研究科独自の修士論文中間発表会の開催、6月及び10月に授業公開を実施し、一般の参加を可とした。また、2018年1月に本研究科設立15周年記念事業としてワークショップを開催した。
	[2]大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	2017年度も引き続き国際コミュニケーション学部教授会に研究科説明会のチラシを配布し、主として専門ゼミ生に大学院進学の意味を働きかけてもらうとともに、本研究科を広報する資料を作成する。	進捗なし。
	[3]大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	理念・目的の適切性について2016年度に検証した課題について、自己点検・評価委員会を中心に解決に取り組む。	進捗なし。
	[4]大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
III. 教員・教員組織	[2]学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	研究科委員会の開催日程を見直し、構成員出席の増加を図り、情報交換の機会を創出する。	進捗なし。
	[1]教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
IV. 教育内容・方法・成果	[2]教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
	[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	2017年度新入生に対しても2016年度同様、必修科目「国際コミュニケーション」の重要性を指導する。	2017年度入学者がいなかったため、「国際コミュニケーション研究法論」が開講中止となった。
教育方法	[1]教育方法および学習指導は適切か。 [2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。	自己点検・評価委員会で新入学生と面談し、学習について話し合う。国際コミュニケーション学会との合同発表会を実施する。副査（副指導教授）の選定を早めに行う。 自己点検・評価委員会を中心にシラバスに基づいた授業が実施されているか確認する方法を検討する。	合同発表会については、本研究科主催修士論文発表会（7/20開催）、及び合同研究発表会（9/28開催）を実施し、合同研究発表会においては、副査の参加を求めた。 大学院全体のシラバス点検スケジュールに基づき実施した。
	[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。	副査決定プロセスの早期化を図ることにより、副査によるチェック体制を確立する。	2017年9月には修了年次生全員の副査が決定した。
	[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	（重点課題なし）	（重点課題なし）
成果	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。 [2]学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	教科目の授業公開日を設定する。ポスターを掲示するなどして学部生や社会人へ見学を呼び掛ける。2017年度については、参加者アンケートを実施することにより、各授業科目の状況を検証する。	春学期、及び秋学期の各1週間、開講科目のすべてを授業公開とし、1名の参加があった。
	[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。 [2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	（重点課題なし） （重点課題なし） （重点課題なし）	（重点課題なし） （重点課題なし） （重点課題なし）
V. 学生の受け入れ	[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 [4]学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	中国以外の外国人留学生の大学院進学希望者が増加していることを受けて、すべての外国人留学生を対象を広げる。 昨年度は大学院進学相談会において、教員の出席に加え在學生も出席し、学生目線から本研究科の魅力伝える取り組みを実施した。2017年度も引き続き同様の取り組みを実施する。	10月に名古屋外国語大学にて開催された「多文化共生ガイドンス」に参加し、より多様な国からの学生獲得をめざした。 本研究科所属学生のスケジュール調整が合わず、今年度は研究科長へのみの参加となった。
		（重点課題なし）	（重点課題なし）



# ＜研究科＞ 7. 法務研究科

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
I. 理念・目的	[1] 大学・学部・学部・研究科等の理念・目的が、適切に設定されているか。	引き続き文部科学省、大学改革支援・学位授与機構等の動向に注視し、理念・目的に基づいた教育や催しを展開していく。	理念・目的の実現をめざし、日々の教育を行うとともに、学生に対しては学外施設の見学会やセミナーを、学外に向けて講演会を開催した。また、文部科学省の政策や大学改革支援・学位授与機構等の動向に関する情報収集を行い、それらへの対応と検討を行っている。
	[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	文部科学省が導入した「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」について、申請プログラムの採否に関わらずふりかえりを行い、授業や催しに取り入れていく。 文部科学省が実施する平成29年度「法科大学院公的支援見直し加算プログラム」の基礎額算定率設定にあたっての類型において、2017年度以降も「第1類型」を維持し続けられるよう分析・検証を行い、プログラムの効果を向上させる。	文部科学省が実施する平成29年度「法科大学院公的支援見直し加算プログラム」は、「第1類型」を維持することが出来た。取り組みについて、申請結果は12月下旬に発表され、「弁護士過疎地域を多く含む三遠南信地域（東三河・遠州・南信州）を弁護士活動領域として志願する当法科大学院修了司法修習生等への帰属法律事務所提供支援」継続事業についてのみ優れた取り組みとして認められた。 次年度以降もプロジェクトチームを中心に取り組むことが確認されている。
III. 教員・教員組織	[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	2016年度に専任教員数（特に実務家教員数）が減少し、実務家教員と研究者教員の比率に変化が生じた。2017年度において、本研究科の特色や強みを生かした適正な教育内容や、現構成員で行える運用方法について引き続き検討していく。 なお、検察官および裁判官の派遣については、2018年度以降も派遣基準を維持できるよう取り組み。	一時的に専任教員数が不足する事態に陥ったが、非常勤教員を含む構成員の協力の下で、質を低下させることなく、今年度の教育を実施した。次年度に向けては、緊急で採用人事を行い、必要かつ適正な体制を維持することができた。また、検察官と裁判官の派遣についても例年どおり認められ、非常勤教員の配置も含め研究科の目指す教員組織を整備できている。
	[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
IV. 教育内容・方法・成果	[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)

点検・評価項目		2017年度計画	2017年度報告
	[4]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育課程・教育内容	[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 [2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 [1]教育方法および学習指導は適切か。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
成果	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。 [2]学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
V. 学生の受け入れ	[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。 [2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。 [3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	公益財団法人日弁連法務研究財団主催 法科大学院全国統一適性試験の成績における本学の取り扱いや既存の評価方法について、引き続き文部科学省の動向を確認しながら最新の情報を入手し、法務研究科教授会で適宜情報を共有する。 なお、今後、受け入れ方針の変更が生じる場合は、法務研究科教授会で実状に合わせて見直しを検討する。 (重点課題なし)	法科大学院全国統一適性試験の成績が法科大学院の入学条件から外れたことにより、面接試験の実施時間を増やして面接試験による更なる確実な評価となるように変更された。 受入方針は明確であり、特段変更はしていない。 (重点課題なし)
		(重点課題なし)	1月入試の実績は無かったものの、国立大の不合格者等の受験等過去の入試実績を踏まえ、4回入試を実施すべきとの結論を出した。また、法科大学院全国統一適性試験終了後の成績の提出が不要となったため、初回入学試験の実施を早め、早めに受験生の進路を決定させた後、十分な入学前教育（憲法、刑法、民法でプレスクーリングを実施している）の機会が確保出来る状況を設定した。

点検・評価項目	2017年度計画	2017年度報告
<p>[4]学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。</p>	<p>年度内に実施する2017年度入学試験の総括で出された意見を基に、受験者数及び入学者数の増加に繋がるような広報活動や催しを展開していく。 なお、新たに取組む施策については、法務研究科教授会で十分な議論を重ねた上で導入し、導入後の検証も念入りに行うこととする。</p>	<p>入試委員会の総括では、以下が確認された。 1. 入試機会（4回、東京試験場の設置）の削減は現段階では踏み切るべきではない。 2. 他大学の入試日程とのバッティングを防ぐ工夫。 3. 入試実施時間の検討 4. 更に広く広報活動を行うこと。特段愛知、岐阜、三重、静岡、長野5県の他大学への広報にも積極的に取り組むことが確認された。 5. 認証評価の指摘事項を含め、WEBコンテンツの更なる充実を図る。</p>